

20020310

厚生労働科学研究研究費補助金  
障害保健福祉総合研究事業

言語的コミュニケーションが困難な重度障害児・者の  
自己決定・自己管理を支える技法の研究とマニュアルの開発

平成14年度 総括研究報告書

主任研究者 中邑 賢龍

平成15(2003)年3月

# 目次

はじめに	1
障害のある人の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアルの開発	
第1部 障害のある人の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル	
自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル	2
1 発信が分かりにくい(糸口がつかめない)	3
1-1 コミュニケーションのルールが理解出来ていない(因果関係が不成立)	3
1-2 発信する必要が無くなっている(意欲低下)	4
1-3 聞こえていない	4
1-4 発信手段を持たない	5
1-5 環境条件が悪い	7
1-6 生活リズムのずれ(日中寝ている)	9
2 発信はあるが、意味が分からない	10
2-1 発信行動に受信者が勝手に意味づけようとしている	10
2-2 発信行動が未熟	11
3 コミュニケーション出来るが自分で決められない(自己決定出来ない)	14
3-1 選択経験が無い	14
3-2 選択肢を知らない	14
3-3 選択肢を理解出来ない	15
3-4 伝える方法が分からない	15
3-5 選択したくない	16
4 指示が通らない(コミュニケーション出来ない)	18
4-1 聞こえていない	18
4-2 見えていない	18
4-3 注意が向いていない	19
4-4 指示が理解出来ない	20
4-5 指示が理解出来てもどうすべきか分からない	21
4-6 指示は理解出来ているが従いたくない	21
4-7 指示の仕方が悪い	24
5 勝手に行動する(自己管理出来ない)	26
5-1 時間が分からない	26
5-2 予定(見通し)がたたない(何をしたいか分からない)	26
5-3 尋ねたり援助を求めることが出来ないので直接行動で訴える	27

6	コミュニケーションが広がらない	29
6-A	会話が広がらない	29
6-A-1	話題が少ない	29
6-A-2	語彙が乏しい	30
6-A-3	興味の範囲が狭い	30
6-B	誤解が生じる	31
6-B-1	介助者の思い込みが強すぎる	31
6-B-2	コミュニケーションのルールが出来ていない	32
6-B-3	語彙が乏しい	32
6-B-4	言葉が不明瞭	32
6-B-5	伝え方が悪い	35
	技法・ポイント集	37
	事例集	51
	自己決定・自己管理に対するニーズとそれに対応する技法・ポイント・事例一覧	67
<b>第2部 感覚障害を併せもつ人の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル</b>		
2-1	盲ろう者・児の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル	83
2-2	視覚障害を併せもつ障害者・児の自己決定・自己管理を引き出すための 事前評価マニュアル	107
	おわりに	135

## はじめに

意思能力の不十分な障害者の人権擁護に関する整備が推進されているが、本人の意思を代弁する後見人はどのようにして本人とコミュニケーションをとればよいのであろうか？

障害のある人の権利擁護の基礎は、自己決定・自己管理のためのコミュニケーションの能力を育み、それぞれに応じた環境を整備し、コミュニケーションの機会を広げていくことにあると言っても過言ではない。また、家族や介護関係者にとっても意思の引き出しは介護サービスの質を向上させる上で重要な課題である。しかし、多くの人々は、言語的コミュニケーションが困難な人、特に重度知的障害や重複障害を持つ人とどのようにコミュニケーションとればいいのか糸口がつかめないままである。

欧米では1980年代からAAC(拡大代替コミュニケーション)というコミュニケーション技法に関する学際的研究領域において、重度障害を持つ人とのコミュニケーション技法が研究されている。特に、情報技術の進展とともに、ハイテク機器を用いたコミュニケーションが脚光をあびている。

残念ながら、わが国では、障害を持つ人を出来ない人であり、保護すべき対象としてとらえる傾向が強く、コミュニケーションニーズも欧米ほど高くないため、AAC技法は浸透しているとは言いがたい。また、重度知的障害や自閉症を持つ人たちは、彼らが自己管理できないという周囲の思い込みの結果、行動を著しく制限されたり、監視されたりすることが少なくない。しかし、障害を持つ人が自己管理できる環境が整備され、その活用方法を学ぶための教育プログラムが提供されれば、彼らは他人から監視される必要はなくなり、その人権が保障される。

本研究では、自己決定・自己管理を可能にするための技法や実践例をまとめ、重度知的障害や自閉症、また、重複障害のある人の家族や介護等に携わる人向けのマニュアルにまとめることを主たる目的とした。このマニュアルにより、障害当事者の自己決定や自己管理が引き出せれば、彼らの生活の質の向上に大きく貢献できると考えた。また、自己決定や自己管理の機会の提供により、重度障害のある人のパニック・自傷など問題行動が減少すると考えられ、施設職員や家族の負担低減にも結びつくであろう。

第1部では、「障害のある人の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル」を作成した。これは、施設職員や家族が障害のある人が障害のある人の自己決定・自己管理を引き出す上で困った場合にどのような技法や事例が存在するかを示すものである。障害別の技法を整理したものではない。

第2部では、感覚障害を併せ持つ人の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアルを作成した。盲ろうなど感覚障害を併せ持つ人の場合、特別に配慮すべき点があるため、別個にマニュアルを作成した。

障害のある人の自己決定・  
自己管理を引き出すための  
マニュアルの開発

# 第1部

## 障害のある人の自己決定・ 自己管理を引き出すための マニュアル

主任研究者 中邑賢龍（香川大学）

分担研究者 中野泰志（慶應義塾大学）

坂井聡（金沢大学大学院）

岩根章夫（姫路市総合福祉通園センター）

中澤恵江（国立特殊教育総合研究所）

## 自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル

障害のある人の自己決定や自己管理を引き出す上において、多くの人は、「重度重複障害の人とのコミュニケーションマニュアル」、「自閉症の人の自己管理マニュアル」といった障害別のマニュアルを求める。しかし、固有の障害からそれを分析していくと様々な問題を見落とす場合がある。例えば、自閉症の人が難聴を併せ持つこともありうるわけで、自閉症だから指示に従えないと考えるのは危険であり、本質的な問題解決に結びつくとは思えない。家族や施設職員は出来るだけ多くの原因を想定して当事者の人たちに関わっていく必要がある。

そこで、ここでは、障害に限定せず、何に困った状況であるかという観点からその対処法を探るマニュアルを作成した。障害が違っていても状態としては共通のものが多い。障害に限定すると、「聴覚障害で耳が聞こえないから」、「自閉症だから」ということが理由になり、本来の原因の特定が困難になる。そこで、ここでは、出来るだけ多くの想定される原因とその対処方法を事例や参考文献とともに記している。

尚、ここで示した技法やポイントは絶対に有効だと断言できるものではない。試してみるべきことをここでは示している。その中で1つでも自己決定や自己管理の改善に結びつくものがあれば、このマニュアルの目的は達成されたと考える。

このマニュアルでは、以下の6つの困った状況ごとに、その背景にある原因をあげた。

- 1 発信が分かりにくい(糸口がつかめない)
- 2 発信はあるが、意味が分からない
- 3 コミュニケーション出来るが自分で決められない(自己決定出来ない)
- 4 指示が通らない(コミュニケーション出来ない)
- 5 勝手に行動する(自己管理出来ない)
- 6 コミュニケーションが広がらない

そしてそれぞれの原因に対して、技法やポイント(技法のように体系化されていないが関わりにおいて重要な点)を挙げた。ただし、技法やポイントについては各状況に共通するものもあるため、技法・ポイント集として整理し、それを参照出来るようにしてある。

## 1 発信が分かりにくい(糸口がつかめない)

障害によっては、反応性が低くどのように意思を引き出していいか分からない場合がある。例えば以下のようなケースがそうである。

想定される具体例：

- ・重度重複障害で全く反応が無い
- ・重度知的障害があり一箇所にじっとしている
- ・重度肢体不自由で全く反応が無い
- ・盲ろうで反応のやりとりがない

しかし、発信が全く無いように見える人でも、じっくり観察すると、ほとんどの場合、外からの働きかけに対しては、受け入れや拒否の発信行動がみられる。言葉には反応がなくても、視覚や触覚的な働きかけでは反応を示す場合もある。その場合、その信号を適切に拾うことがコミュニケーション成立の鍵となる。

### 1-1 コミュニケーションのルールが理解できていない(因果関係が不成立)

働きかけてもほとんど反応が無い、あるいは、全く理解できない反応が返ってくる場合、自分がこうすれば相手はこうなるという関係(因果関係と呼ぶ)が理解できていないことがある。この場合、その関係が理解できるように関わりを続けていく必要があるが、多くの場合、日常の関わり方がまずいため、その関係の理解が遅れている。そのためにも障害に応じた適切な関わりを通して、因果関係の成立を促す必要がある。

B-1 動きに対し適切なフィードバックを行う(スイッチを利用したおもちゃ遊び支援)  
技法・ポイント集のB-1を参照

#### 【関連支援技術】

こころりソースブックおよびこころ Web の遊びの章を参照。

- ・BDアダプター
- ・各種スイッチ
- ・ラッチ&タイマー

#### 【事例】

T-1 おもちゃ遊びにより因果関係を成立させる  
事例集のT-1を参照

#### 【参考文献】

福島勇・塩田佳子 1998 出来ることを活かすシンプルテクノロジー こころりソースブック出版会

B-2 理解出来るように働きかける  
技法・ポイント集のB-2を参照

#### 【関連支援技術】

- ・拡声器

#### 【事例】

T-2 反応への適切なフィードバックにより因果関係を成立させる  
事例集のT-2を参照

B-3 発信に対する適切なフィードバックをする  
技法・ポイント集のB-3を参照



**【関連支援技術】**

こころリソースブックおよびこころ Web の「呼び出し」、「監視」の章を参照。

- ・呼び出しブザー
- ・監視装置

**【参考文献】**

長崎勤他 1998 スクリプトによるコミュニケーション指導 川島書店

**1-2 発信する必要が無くなっている(意欲低下)**

障害があって意思の表出が分かりにくいと、周囲の人たちが解釈して意思を汲み取ろうとすることがよくある。先に意思を汲み取ってしまわれると、それ以上発信をする必要がなくなってしまう。また、分からないから定時に排泄や食事を行っているそれがパターン化し、何も訴える余地がなくなっていく。そのことが重い障害のある人たちを受身的にしていくとも考えられる。重度障害があってもその人それぞれの方法で意思表示していると考えられる。周囲の人間が適切な技術を持ち、彼ら自身の発信を待って、正しく意思を引き出していく必要がある。

**B-4 アクションをかけることでコミュニケーションのきっかけをつかむ**

技法・ポイント集の B-4 を参照。

**【参考文献】**

高原淳一 2000 ファミリー・コミュニケーション こころリソースブック出版会

**B-6 受信者の関わりを改善する(先読みを防ぐ、反応を待つなど)**

技法・ポイント集の B-6 を参照。

**【事例】**

**T-3 発信の機会を作ることにより本人の意思が分かる**

事例集の T-3 を参照

**T-4 反応を表現する部位を知ることにより意思を正確に読み取る**

事例集の T-4 を参照

**T-5 意図を読み違えることにより本人の発信意欲の低下を招く**

事例集の T-5 を参照

**T-6 意図を正確に読み取ることにより本人の発信意欲が増す**

事例集の T-6 を参照

**【参考文献】**

竹田契一 1994 インリアルアプローチ 日本文化科学社

**1-3 聞こえていない**

重い運動障害や知的障害がある場合、周りの刺激に対して反応が遅れたり、明確な反応がなかったりする。そのことは周りの音への反応に関しても同様である。

運動障害や知的障害のある人の中には、聴覚障害が重複している場合も多い。しかし、反応の無さや乏しさが運動障害や知的障害のせいだと考えられやすく、聴力障害が見落とされている場合も少なくない。

環境の中の音、人の声など耳から入ってくる情報は、自分の置かれた状況を把握したり、ことばを理解したりするためにとて

も重要なものである。こちらから声をかけて働きかけたとしても、聞こえていなければ働きかけそのものには意味はない。日頃から聞こえに対する反応に気をつけておくことは大切である。

R-1 聴力検査を実施し、適切な補聴手段を提供する

技法・ポイント集のR-1を参照

【関連支援技術】

- ・補聴器

R-2 身振り等分かるように伝える

技法・ポイント集のR-2を参照

R-3 絵やシンボル等で分かるように伝える

技法・ポイント集のR-3を参照

【関連支援技術】

- ・デジタルカメラ
- ・インスタントカメラ
- ・写真
- ・コミュニケーション・シンボル

1-4 発信手段を持たない

発信手段がなければ訴えることができないのは当たり前のことである。外国に行つて言葉が分からないときには、あまりコミュニケーションをとりたくない人が多いはずである。訴える手段を獲得すると訴える行動も増えてくる。

A-1 ノンテク・コミュニケーション技法を利用する

技法・ポイント集のA-1を参照

A-1-1 補助手段(指差し、身振り等)を教える

A-1-2 視線でコミュニケーションする

A-1-3 Yes/No サインでコミュニケーションする

【関連支援技術】

- ・コミュニケーションボード

【事例】

T-7 機能的に使える身振りを教えることにより発信手段を与える

事例集のT-7を参照

【参考文献】

- 高原淳一 2000 ファミリー・コミュニケーション ころりリソースブック出版会
- 原口由美・植田妙子 2001 ベッドサイドコミュニケーション ころりリソースブック出版会
- 中邑賢龍・原口由美・植田妙子 2003 視線コミュニケーションボード ころりリソースブック出版会
- リンダ・アクレドロ、スーザン・グッドウィン 2001 ベビーサイン～まだ話せない赤ちゃんと話す方法 径書房
- 津田望 1988 新ことばのない子どものことばの指導 学習研究社
- 安藤忠(編) 1998 子どものためのAAC入門～文字盤からコンピュータへ 協同医書出版

A-2 代替手段(ローテク・コミュニケーションエイド)を利用する

技法・ポイント集のA-2を参照

A-2-1 ローテクエイドとは?

A-2-2 コミュニケーションカードとコミュ

## ニケーションボード

### 【関連支援技術】

- ・ローテクコミュニケーションエイド

コミュニケーション用のシンボルは、一つに一つのシンボルを壁に貼り付けたり、机に貼ったりして使う場合もあれば、それらを複数並べて使ったり、シートに入れたり、ブック状にしたりして用いる場合がある。これらを総称してローテクコミュニケーションエイドと呼ぶ。

### 【事例】

T-8 コミュニケーションシートの提供により本人の意思伝達が可能になる  
事例集の T-8 を参照

### 【参考資料】

- ・PECS

<http://www.pecs-uk.com>

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/atoz3/kado/index.htm>

A-3 代替手段（ハイテク・コミュニケーションエイド）を提供する  
技法・ポイント集の A-3 を参照

A-3-1 ハイテク・コミュニケーションエイドとは？

A-3-2 コミュニケーションエイドの選択

A-3-3 いつから VOCA は使えるか？

A-3-4 VOCA の導入方法

A-3-5 メッセージの選択

A-3-6 コミュニケーションエイドの限界

### 【関連支援技術】

- ・パソコン
- ・VOCA

音声によるコミュニケーションに困難をもっている人たちが、音声を出すことに

よってコミュニケーションすることが出来るようにと考えて作られたものが VOCA である。VOCA は Voice Output Communication Aids の略で「ヴォカ」と読む。音声を出力することが出来るコミュニケーション機器のことである。

- ・PDA

### 【事例】

T-9 VOCA の提供により本人の意思伝達が可能になる

事例集の T-9 を参照

T-10 適切な代替手段を提供することにより本人の意思伝達が可能になる

事例集の T-10 を参照

### 【参考文献】

宮崎みわこ（訳） 2001 メイキングコネクション Ablenet

津田望 1988 新ことばのない子どものことばの指導 学習研究社

安藤忠（編） 1998 子どものための AAC 入門～文字盤からコンピュータへ 協同医書出版

A-4 シンボルコミュニケーション技法を利用する

技法・ポイント集の A-4 を参照

A-4-1 コミュニケーションシンボルとは？

A-4-2 実物か写真かシンボルか？

A-4-3 直接行動をシンボルに置きかえる方法

### 【関連支援技術】

- ・写真
- ・シンボル

【事例】

T-11 カードの利用により要求の仕方を教える

事例集の T-11 を参照

T-12 カードの利用により本人の意思伝達が可能になる

事例集の T-12 を参照

T-13 シンボルシートの利用により本人の意思伝達が可能になる

事例集の T-13 を参照

【参考資料】

・ PECS

<http://www.pecs-uk.com>

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/atoz3/kado/index.htm>

【参考文献】

藤澤和子, 井上智義, 清水寛之, 高橋雅延

1995 視覚シンボルによるコミュニケーション～日本語版 P I C プレーン社

藤澤和子 (編) 2001 視覚シンボルでコミュニケーション～日本語版 P I C 活用

編 プレーン社

津田望 1988 新ことばのない子どものことばの指導 学習研究社

安藤忠 (編) 1998 子どものための AAC 入門～文字盤からコンピュータへ 協同医書出版

1-5 環境条件が悪い

いつも目を閉じて眠ってばかりだったり、いくつかの選択肢を提示しても、上手に選択ができず、パニックを起こしてしまったりする場合があります。何が好きなのか、何をしたいのか、行動を見ていただけでは、よく分からないケースである。このようなケースでは、障害が重度だったり、いくつかの障害

を併せもっていたりする場合が多い。このような場合、かわりの糸口として、感覚障害の可能性をチェックしてみる必要がある。

自己決定や自己選択を行う場合、環境からどのように情報を入手するかが大きな問題になる。通常、環境からの情報は様々な感覚モダリティ (視覚、聴覚、味覚、嗅覚、皮膚感覚、平行感覚、筋運動感覚、有機 [内臓] 感覚) を通して得られる。障害が重く、いくつかの障害がある場合、これら感覚モダリティからの情報が制限されている場合が多い。例えば、喉が渇いた時に視覚からの情報が得られなければ、目の前のコップにお水が入っていることが分からず、喉の渇きをどういやって良いか分からないという事態に追い込まれ、時として、それが周囲の人にとって不適切とされるパニック行動へと展開されてしまうのである。また、聴覚的な情報が制限されているために、周囲の人達が言語的なやりとりをしているのが楽しめず、退屈な時間を過ごすことになり、いつも眠ってばかりいるという事態に陥ってしまうのである。

どのような自己決定・自己選択がなされるかは、本人の動機を満たすためのどのような選択肢があり、どのようにしてその中から選択をし、選択を行った結果、どのようなことが引き続き起こり、その変化が、自分にとってどのような意味 (例えば、快・不快) を持つかによって左右される。感覚障害を併せもつ重複障害の人の場合、自分の動機を満たすためにどのような選択肢があるかが分からず、結果として、決定や選択が制限されている場合がある。つまり、最初の段階で選択や決定を促すための環境条件が不十分である可能性が高いのである。

<環境整備の必要性> いつも眠っている g さんのエピソード

・エピソード: 重度の肢体不自由である g さ

んは、多くの時間を仰臥位姿勢で過ごしている。活動をする昼間は、ほとんど目を閉じて眠っていることが多い。そのため、自己決定をする場面はほとんどない。障害が重いので仕方がないのであろうか？

- ・ほんとうに眠っているのか？:gさんは本当に眠っているのでしょうか？gさんの視環境をもう一度確認してみると、仰臥位姿勢でいるgさんの視線の先には天井の蛍光灯があった。しかも、間接照明ではなく、蛍光灯が剥き出しの直接照明であった。これでは、まぶしくて目を閉じたくなるのは当然である。さらに、視覚障害のある人の中には、目の状態に応じてま

ぶしさを感じやすい人もいる。まぶしさを感じやすい視覚障害の人にとって、蛍光灯の直接照明は目を開けてもらえないほど不快であるが、コミュニケーションにも障害があるとそれをうまく表現することが出来ない。そのため、支援者が注意する必要がある。

- ・照明の工夫:gさんの場合、蛍光灯にカバーをつけ、間接照明にして、照明を暗くしたところ、目を開けてもらえるようになった。その結果、gさんは、眠っていたのではなく、蛍光灯がまぶしかったことが確認できた。
- ・屋外での活動への応用:蛍光灯がまぶしいのであれば、屋外はさらにまぶしいはずである。注意してみるとgさんは屋外の散歩の際にも、やはり目を閉じている。そこで、サングラスを試してみた。その結果、サングラスをかけると屋外でも目を開けてもらえるようになることが分かった。

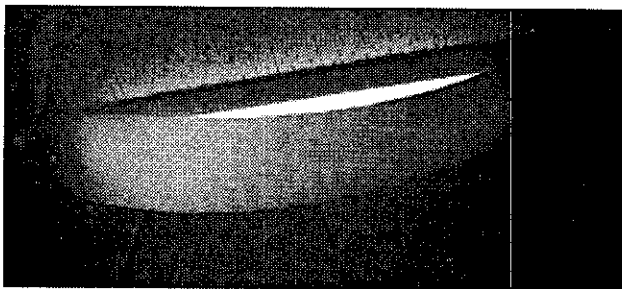


図 E-1-c



図 E-1-d

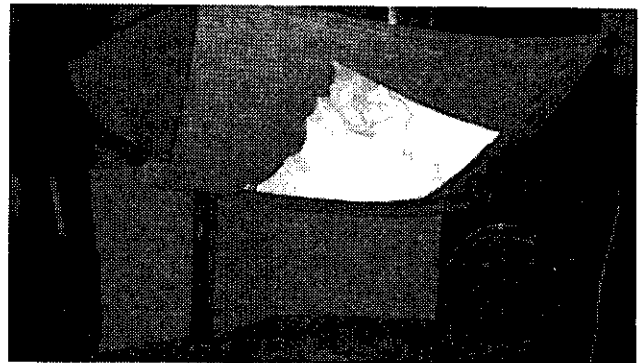


図 E-1-e

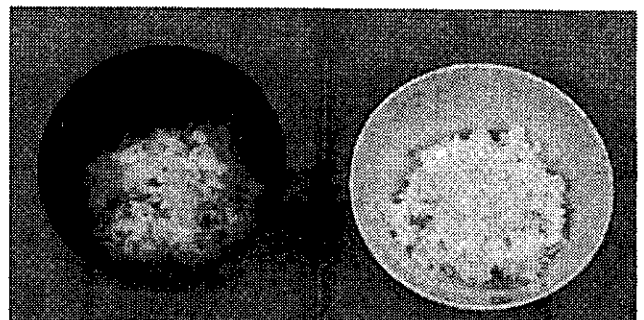


図 E-1-f

E-1 コミュニケーションのための環境を整備する

技法・ポイント集のE-1を参照

【関連支援技術】

- ・ブースの設置
- ・具体的な視環境整備の例
- ・照明の工夫:蛍光灯を間接照明にしてまぶしさを軽減する例(図E-1-c)
- ・掲示のコントラストを高くして見やすくする工夫(図E-1-d)
- ・シートをスクリーンにして仰臥位姿勢で見やすくする工夫(図E-1-e)
- ・お茶碗の工夫:ご飯を見やすくする例(図E-1-f)

【事例】

T-14 視機能評価に基づく視環境の整備により本人の活動が広がる  
事例集のT-14を参照

T-15 適切に環境を整備することにより本人が情報を理解出来るようになる  
事例集のT-15を参照

【参考文献】

太川原潔ら(編) 1999 視力の弱い子どもの理解と支援 教育出版

1-6 生活リズムのずれ

生活リズムがずれ、普段周りが活動している日中に寝てしまったり、活動性が低かったりするとコミュニケーションそのものへの関心も低下してしまう。まず、生活リズムを整えることが重要である。

M-1 医療機関への相談

技法・ポイント集のM-1を参照

【事例】

T-16 医療と連携して生活を見直すことにより本人の生活のリズムを整える  
事例集のT-16を参照

## 2 発信はあるが、意味が分からない

何か一生懸命訴えるのに意味が分からないことがある。「何を拒否しているのだろうか?」、「なぜ泣くのだろうか?」、「あの身振りは何だろうか?」、「何か声で訴えているのに不明瞭で聞き取れない」、「行動で何か訴えているのは分かるのに?」と我々受信者が悩むのと同時に、「どうして分かってもらえないのか?」、「訴えても無駄かな?」と発信者も感じているはずである。

コミュニケーションの不成立はストレスのかかるものである。そのため、分からない発信に意味づけしようと試みる人もいるが、そのことがさらにコミュニケーションの誤解を増大させる。そのため、相手の発信を分析し、適切な手段で意思を読み取る必要がある。

想定される具体例：

- ・拒否が何に対する拒否か分からない
- ・身振りで訴えてくるが意味が分からない
- ・声が出ているが何の意味か分からない
- ・勝手に行動するが理解出来ない

### 2-1 発信行動に受信者が勝手に意味づけようとしている

発信があるが、意味が分からない場合、受信者は周囲の状況から様々な意味づけをその発信に与えようとする。例えば、のどから搾り出すように「あー」と声を出せば、「水が欲しいの?」と多くの介助者が考え、水を飲ませる。しかし、本当は「ジュース」を飲みたかったのかもしれない。このように、障害があり、コミュニケーションに制約を受けると「飲み物は何でも同じで、とにかく飲ませることが重要」といった具合に選択肢が制限されることになる。これでは当事者

の意思を正しく引き出したとは言えない。

また、受信者の能力が高ければ発信者の信号が不明でもコミュニケーションを作り上げることが出来る。これは長期的にみれば問題があると考えられる。しかし、すべてが悪いとは言い切れない。コミュニケーションの楽しさを味わってもらい、外界への働きかけを強めるという点では意味がある。時期に応じてバランスよくこの2つのコミュニケーションのスタイルを使い分けることが大切である。

B-6 受信者の関わりを改善する（先読みを防ぐ、反応を待つなど）

技法・ポイント集のB-6を参照

### 【事例】

T-3 発信の機会を作ることにより本人の意思が分かる

事例集のT-1を参照

T-4 反応を表現する部位を知ることにより意思を正確に読み取る

事例集のT-2を参照

T-5 意図を読み違えることにより本人の発信意欲の低下を招く

事例集のT-5を参照

T-7 意図を正確に読み取ることにより本人の発信意欲が増す

事例集のT-7を参照

### 【参考文献】

竹田契一 1994 インリアルアプローチ  
日本文化科学社

## 2-2 発信行動が未熟

障害のある人の発信行動がはっきりしない場合、それを引き出すように訓練を行うか、あるいは、その機能を代替する道具を用いる、さらには、その人の発信レベルでコミュニケーション出来るように周囲が合わせるといった方法が考えられる。ここでは、主として代替アプローチを紹介するが、訓練か代替アプローチかという二者択一ではなく、2つを併せながらその人の意思を最大限に引き出す努力が必要である。

### B-2 理解出来るように働きかける

技法・ポイント集のB-2を参照

#### 【関連支援技術】

・拡声器

#### 【事例】

T-2 反応への適切なフィードバックにより  
因果関係を成立させる

事例集のT-2を参照

A-1 ノンテク・コミュニケーション技法を  
利用する

技法・ポイント集のA-1を参照

A-1-1 補助手段（指差し、身振り等）を教え

A-1-2 視線でコミュニケーションする

A-1-3 Yes/No サインでコミュニケーション  
する

#### 【関連支援技術】

・コミュニケーションボード

#### 【事例】

T-7 機能的に使える身振りを教えることに  
より発信手段を与える

事例集のT-7を参照

#### 【参考文献】

- 高原淳一 2000 ファミリー・コミュニケーション ころりリソースブック出版会  
原口由美・植田妙子 2001 ベッドサイド  
コミュニケーション ころりリソース  
ブック出版会  
中邑賢龍・原口由美・植田妙子 2003 視線  
コミュニケーションボード ころり  
リソースブック出版会  
リンダ・アクレドロ、スーザン・グッドウイ  
ン 2001 ベビーサイン～まだ話せない  
赤ちゃんと話す方法 径書房  
津田望 1988 新ことばのない子どものこ  
とばの指導 学習研究社  
安藤忠(編) 1998 子どものためのAAC入  
門～文字盤からコンピュータへ 協同医  
書出版

A-2 代替手段（ローテク・コミュニケー  
ションエイド）を利用する

技法・ポイント集のA-2を参照する

A-2-1 ローテクエイドとは？

A-2-2 コミュニケーションカードとコミュ  
ニケーションボード

#### 【関連支援技術】

・ローテクコミュニケーションエイド  
コミュニケーション用のシンボルは、一  
つに一つのシンボルを壁に貼り付けたり、  
机に貼ったりして使う場合もあれば、それ  
らを複数並べて使ったり、シートに入れた  
り、ブック状にしたりして用いる場合があ  
る。これらを総称してローテクコミュニ



ケーションエイドと呼ぶ。

**【事例】**

T-8 コミュニケーションシートの提供により本人の意思伝達が可能になる  
事例の T-8 を参照

**【参考資料】**

・ PECS  
<http://www.pecs-uk.com>  
<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/atoz3/kado/index.htm>

A-3 代替手段（ハイテク・コミュニケーションエイド）を提供する  
技法・ポイント集の A-3 を参照する

A-3-1 ハイテク・コミュニケーションエイドとは？

A-3-2 コミュニケーションエイドの選択

A-3-3 いつから VOCA は使えるか？

A-3-4 VOCA の導入方法

A-3-5 メッセージの選択

A-3-6 コミュニケーションエイドの限界

**【関連支援技術】**

・ パソコン  
・ VOCA

音声によるコミュニケーションに困難をもっている人たちが、音声を出すことによってコミュニケーションすることが出来るようにと考えて作られたものが VOCA である。VOCA は Voice Output Communication Aids の略で「ヴォカ」と読む。音声を出力することが出来るコミュニケーション機器のことである。

・ PDA

**【事例】**

T-9 VOCA の提供により本人の意思伝達が

可能になる

事例集の T-9 を参照

T-10 適切な代替手段を提供することにより本人の意思伝達が可能になる  
事例集の T-10 を参照

**【参考文献】**

宮崎みわこ（訳） 2001 メイキングコネクション Ablenet  
津田望 1988 新ことばのない子どものことばの指導 学習研究社  
安藤忠（編） 1998 子どものための AAC 入門～文字盤からコンピュータへ 協同医書出版

A-4 シンボルコミュニケーション技法を利用する  
技法・ポイント集の A-4 を参照

A-4-1 コミュニケーションシンボルとは？

A-4-2 実物か写真かシンボルか？

A-4-3 直接行動をシンボルに置きかえる方法

**【関連支援技術】**

・ 写真  
・ シンボル

**【事例】**

T-11 カードの利用により要求の仕方を教える  
事例集の T-11 を参照

T-12 カードの利用により本人の意思伝達が可能になる  
事例集の T-12 を参照

T-13 シンボルシートの利用により本人の意思伝達が可能になる

事例集の T-13 を参照

**【参考資料】**

・ PECS

<http://www.pecs-uk.com>

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/atoz3/kado/index.htm>

**【参考文献】**

- 藤澤和子, 井上智義, 清水寛之, 高橋雅延  
1995 視覚シンボルによるコミュニケーション～日本語版 P I C ブレーン社
- 藤澤和子 (編) 2001 視覚シンボルでコミュニケーション～日本語版 P I C 活用編 ブレーン社
- 津田望 1988 新ことばのない子どものことばの指導 学習研究社
- 安藤忠 (編) 1998 子どものための AAC 入門～文字盤からコンピュータへ 協同医書出版

### 3 コミュニケーション出来るが自分で決められない (自己決定出来ない)

話が出来るという事と自己決定出来ることは別問題である。例えば、障害のある人に「何が食べたい？」と尋ねた時に、「分からない」、「そちらで決めて」という返事があることも多い。自己決定が重視されているが、「食べたい物を選べない」、「着たい服を選べない」、「いつも同じものを選ぶ」など、我々が当たり前に行っている判断でさえ出来ない人もいる。

選びたくないから選ばないというのは本人の意思に基づくものであり、問題は無いが、選ぶ経験が無くその楽しさを知らない、あるいは、選びたいが選べない場合には積極的な支援が必要である。

想定される具体例：

- ・食べ物を選べない
- ・着たい服を選べない
- ・行きたい場所を選べない
- ・いつも同じものを選ぶ

#### 3-1 選択経験が無い

選んだ経験が無い人にいきなり選択を求めても答えられないことは仕方ないかもしれない。米国では、日常生活のいたる所で、障害があっても選択を求められる。例えば、「スナックは?」、「ドリンクは?」、「服は?」といった具合に生活の中にはいくつもの選択肢を置くことができる。一方、日本では障害のある人は選択出来ないという前提で、押し付けの生活が多いようである。施設や学校の生活ではまだまだ選択の余地は多くない。

選ぶことの意味を理解出来てない中でいきなり選択を求められても出来ないことが

ある。選ぶことによって楽しいことが起こることを知ってもらう必要がある。

#### A-5 選択の技法

技法・ポイント集の A-5 を参照

A-5-1 選択からコミュニケーション

A-5-2 選択肢のレベル

A-5-3 選択肢の選びかた

A-5-4 選択の機会を増やすには

#### 【関連支援技術】

・デジタルカメラ

#### 【事例】

T-17 選択経験をつくることにより発信方法を教える

事例集の T-17 を参照

T-18 体験により新しい選択肢を教える

事例集の T-18 を参照

T-19 デジタルカメラの利用により本人の語彙を増やす

事例集の T-19 を参照

#### 【参考文献】

中邑賢龍 2001 AAC入門 こころリソースブック出版会

#### 3-2 選択肢を知らない

知らないものは誰もがなかなか選べないものである。例えば、レストランのメニューに知らない料理があった時に、何か分から

ないまま注文する人はいないはずだ。それについて質問するか、あるいは、そのメニューは注文しないようにするだろう。知らないまましていると、いつまでたっても同じ選択肢の中にとどまることになる。

違ったパターンが苦手な人にはあまり新しい選択肢を提示しない方が混乱しなくていいという人もいるが、選択肢を増やしてみると新しいパターンが生まれる可能性もある。

A-5-4 選択の機会を増やすには  
技法・ポイント集の A-5-4 を参照

【関連支援技術】  
・デジタルカメラ

【事例】  
T-18 体験により新しい選択肢を教える  
事例集の T-18 を参照

T-19 デジタルカメラの利用により本人の語彙を増やす  
事例集の T-19 を参照

### 3-3 選択肢を理解できない

知っているものでもその情報の形が違っていると分からないことがある。例えば牛乳パックを見て理解できても、「ぎゅうにゅう」と言われると理解できない人がいる。また、個々の選択肢を知っていたとしても、それについて情報があまりに多いとどうしていか分からなくなることがある。

C-1 情報を分かりやすくする (情報をアクセシブルにする)  
技法・ポイントの C-1 を参照する

### 【関連支援技術】

- ・シンボル
- ・写真
- ・絵カード

### 【事例】

T-20 適切な提示により本人が選択肢を理解する  
事例集の T-20 を参照

T-21 同時に見せることにより本人が選択肢を理解する  
事例集の T-21 を参照

T-22 写真の利用により本人が指示を理解する  
事例集の T-22 を参照

T-23 実物の利用により本人が指示を理解する  
事例集の T-23 を参照

T-24 相手が理解出来る言語の選択により情報を分かりやすく伝える  
事例集の T-24 を参照

### 3-4 伝える方法が分からない

心の中で決めていても相手にそれを上手く伝えられない場合がある。言葉を持たない人たちは、意思表示の代替手段を確保する必要がある。

A-5 選択の技法  
技法・ポイントの A-5 を参照

- A-5-1 選択からコミュニケーション
- A-5-2 選択肢のレベル